

お知らせ

コンビニ交付による証明書自動交付サービスの一時停止について **【市民課】**

マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付」による証明書の自動交付サービスは、システムのメンテナンスなどのため下記の日時は利用できません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- サービス停止日時 6月25日(火)～26日(水)の終日
- 問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131
税務課 市民税係 ☎33-6212

マイナンバーカードを作りませんか **【市民課】**

マイナンバーカードの作成をお手伝いする出張申請所を開設します。ぜひご利用ください。

- 日時 6月9日(日) 午前10時～正午
- 場所 高野口地区公民館
- 内容

申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請書記入のお手伝いをしますので、そのまま申請していただけます。マイナンバーカードの受取りは申請から約1カ月後に届く交付はがきの内容をご確認の上、市民課までお越しください。

- 問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について **【市民課】**

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。ただし、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

- 日時
 - 6月14日(金) 午後5時30分～8時
 - 6月23日(日) 午前9時～午後3時
- 問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131

骨粗しょう症検診受診者を募集します **【保険年金課】**

- 受診資格 申請時に次の①～③すべてを満たす人
 - ①満40歳以上75歳未満の橋本市国民健康保険被保険者
 - ②国民健康保険税を完納している人
 - ③昨年度に受診していない人
 ※ただし、妊娠あるいはその可能性のある人は、胎児への影響を考慮し、受付できません。
- 受診期間 6月中旬～令和7年3月末
- 募集人数 80人
- 個人負担金 1,000円
- 受診場所・受診日
 - 橋本市民病院(火・金曜日)
 - 紀和クリニック(月・水・金曜日)
- 申込開始日 6月7日(金)
- 申し込み・問い合わせ 保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

スズメバチなどにご注意ください **【生活環境課】**

6月からスズメバチなどの営巣活動が活発になり、ハチに刺される危険性が高まりますので、気をつけましょう。市ではハチの駆除を行なっていませんが、防護服の貸出しを無料で行なっていますので、お困りの際はご相談ください。

- ハチに刺されないための対策
 - ハチは黒っぽいものに対して攻撃的に反応するので、なるべく白など明るい色の服を着ましょう。
 - ハチは動くものに敏感です。手で払うなどハチを刺激するような行動は避けましょう。
- もし刺されてしまったら
 - すぐに医師の診察を受けましょう。
 - 応急処置として、刺された部分をよく洗い、冷水や濡れタオルで患部を冷やし、毒が体内に回るのを抑えましょう。
- 問い合わせ 生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100

後期高齢者医療制度の保険料率が改定されます **【保険年金課】**

和歌山県後期高齢者医療制度の令和6・7年度の保険料率が決定しましたのでお知らせします。

保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。

なお、令和6年度保険料の通知は、7月中旬に郵送します。

●保険料率など

年度	均等割額	所得割率	賦課限度額※2
令和6年度	54,428円	11.04%	73万円
令和7年度		10.13%※1	80万円
【参考】令和4・5年度	50,317円	9.33%	66万円

※1 基礎控除後の総所得金額等が58万円(年金収入のみの場合211万円)以下の人に、軽減所得割率が適用されます。

※2 賦課限度額の引き上げに伴う保険料の急増に配慮し、段階的に引き上げます。ただし、令和6年度中に75歳に到達し、資格取得する人を除きます。

●問い合わせ

- 保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273
- 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

「年金振込通知書」の介護保険料額について **【介護保険課】**

日本年金機構などが毎年6月に通知する「年金振込通知書」は、6月から翌年4月までの年金支払予定額などが記載されていますが、これに記載されている介護保険料額は、通知日時点の予定額です。

本年度の介護保険料額が決定次第、7月中旬に「介護保険料額決定通知書」を市から送付しますのでご確認ください。

●問い合わせ

- 介護保険課 ☎33-1633

高齢者生活支援給付金の給付について **【いきいき健康課】**

- 給付額 一人あたり5,000円
- 対象者 令和6年1月1日時点で橋本市に住居登録のある、昭和34年4月1日までに生まれた人
- 給付方法
 - マイナンバーカードを利用しており、公金受取口座を登録している人
口座振込通知書を送付します。
 - マイナンバーカードを取得していない、または利用しているが公金受取口座を登録していない人
口座振込申請書を送付しますので、必要事項を記入し、ご返送ください。
 ※詳しくは、6月上旬に対象者へお送りする関係書類または市ホームページをご覧ください。
- 問い合わせ 高齢者生活支援給付金コールセンター ☎0120-888-897
受付時間：平日午前9時～午後5時

特別障害者手当などの給付について **【福祉課】**

- 対象 在宅の人で、下記のいずれかに該当する人
 - 重度の障がい重複している人
 - 重度の障がいのため、日常生活において常時特別な介助が必要な人
 ※所得制限があります。また、施設入所(1部の施設を除く)や長期入院(3カ月以上)などの場合は支給できません。詳しくは、お問い合わせください。
- 手当額
 - 特別障害者手当(20歳以上) 28,840円/月
 - 障害児福祉手当(20歳未満) 15,690円/月
- 手続きに必要なもの 認定請求書、所得状況届、所定の診断書(専門医によるもの)
- 問い合わせ 福祉課 障がい福祉係 ☎33-3708

令和6年度 自衛官などを募集します

募集種目	資格	受付期間	試験期日
幹部候補生	一般	6月13日(木)まで	6月22日(土)
	歯科		
	薬剤科		
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	年間を通じて	受付時にお知らせ
予備自衛官補	一般	6月1日(土)	9月21日(土)～10月7日(月)
	技能	～9月19日(木)	のうちいずれか1日

- 申し込み・問い合わせ 自衛隊橋本地域事務所 ☎32-0744

6月2日～8日は危険物安全週間です
「次世代へ つなごう無事故と 青い地球」



現在の私たちの生活を支えてくれるガソリン、灯油、軽油などは大変便利なものですが、管理や取扱いを誤ると火災・漏洩など重大な事故につながるものとして、危険物に指定されています。

特にガソリンは引火点が低く、非常に引火しやすい燃料なので、取り扱う際には十分注意するようにしてください。

取扱いについては、数量・容器など法律により定められています。家族や地域の生命・財産を守るため、危険物は正しく取り扱しましょう。

●問い合わせ

- 橋本市消防本部 ☎33-0119
- 伊都消防組合消防本部 ☎22-0119